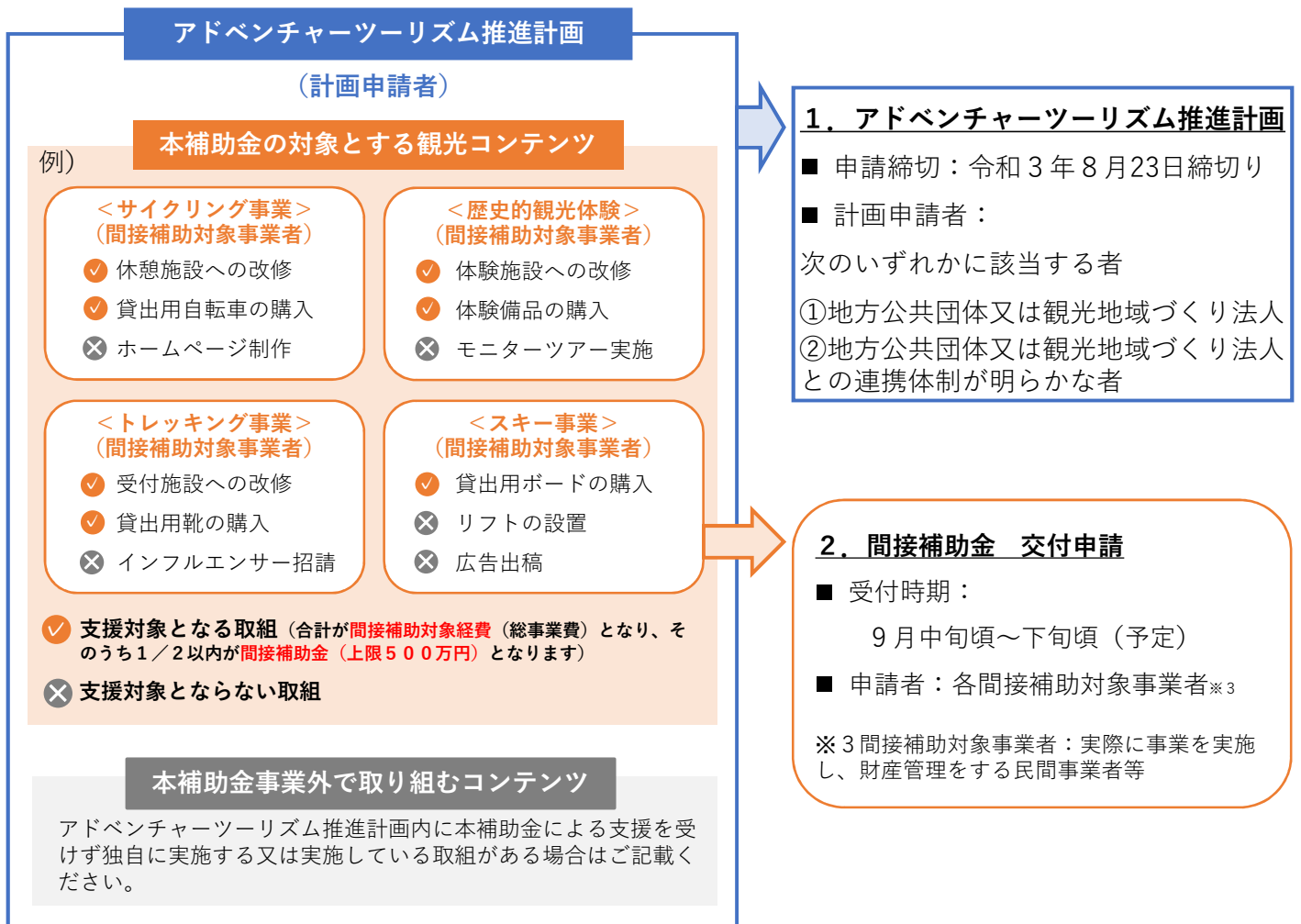


観光振興事業費補助金（新たなインバウンド層の誘致のためのコンテンツ強化・地域資源磨き上げ事業）間接補助対象事業

本事業におけるアドベンチャーツーリズム※1推進計画※2や補助金対象内外の整理は以下の通りとなります。



※1 アドベンチャーツーリズム：「自然」・「文化体験」・「アクティビティ」の3つの要素のうち、2つ以上で構成させる体験型の旅行形態の1つ。

※2 アドベンチャーツーリズム推進計画：計画は新たに策定するものに限らず、既に策定されているものを含む

■ 提案書（様式1）記載に当たり

各取組については、次の表をご参照の上、提案書（様式1）にご記載ください。

取組内容	提案書（様式1）記載箇所
アドベンチャーツーリズム推進計画	「Ⅱ全体構想」
本補助金の対象とするコンテンツ ✓	「Ⅲ地域の一体性」の「コンテンツ①～の（1）～（3）」
本補助金の対象とするコンテンツ ✗	「Ⅲ地域の一体性」の「（2）全体構想のうち、本補助金による支援を受けずに行う取組」
本補助金事業外で取り組むコンテンツ	「Ⅲ地域の一体性」の「（1）全体構想の対象となるコンテンツ事業者とコンテンツ種類」の「本事業外コンテンツ」

